

あやべ 市議会だより

AyabeCity
Assembly
News Report

2019年(平成31年)
1月発行

No.124

発行/綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局 TEL・FAX (0773)42-1259

E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp ★ホームページのアクセスは、検索画面で を入力してクリック!



写真：日本ボーイスカウト綾部第2団
元旦寺山山頂国旗掲揚式

災害復旧に追加予算
下水道事業に地方公営企業法を適用

平成30年12月定例会を12月3日から12月21日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案32件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意したほか、議会から提案された意見書1件を可決しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案と請願3件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

下水道事業に地方公営企業法を適用

産業厚生環境委員会

●下水道事業について地方公営企業法を適用することとなりました

平成31年4月1日から、下水道事業について地方公営企業法を適用し、現在の下水道事業特別会計(公共下水道事業)、地域排水事業特別会計(農業集落排水事業、特定地域生活排水事業)を「下水道事業会計」として公営企業会計に移行、また組織体制や職員の身分等についても地方公営企業法の適用を受けることから、関連する条例について、所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「地方公営企業法を適用することにより下水道の強制徴収の方法は変わるのか」との質問に対し、「公共下水道については強制徴収公債権であり性質は変わらない。その他の下水道事業についても徴収方法について変わりはない」との答弁がありました。

採決の結果、関係する12件全て賛成多数で可決となりました。

●農地・農業用施設災害の復旧工事を行います

「土地改良事業の施行について」は7月豪雨、台風24号により被災した農地・農業用施設について、土地改良法の規定に基づき国の補助事業を活用して復旧を行おうとするものです。

質疑の中で、「水稻に係る農業用施設の復旧について、4月までに完成しなければ耕作できないが、工事期間はどのように考えているのか」との質問に対し、「稲の作付けに係る農業用施設用水路関係について重点的に年明けから再設計を行い発注の準備にかかる。期間は3月末から5月末までに完成する方向である。全てが5月末完成ではなく、工事着手し完成すれば順次使用いただく」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

心からお見舞い申し上げます。復旧にはまだまだ時間がかかると思われますが、議会でも一日も早い復旧に取り掛かれるよう進めて参ります。

市政においては、第5次綾部市総合計画後期基本計画に基づいて着実に市政が推進された年でした。課題でありました市街地における内水対策では、排水ポンプ車の配備が完了し、現在は常設の雨水ポンプ場を平成34年度の供用開始に向け整備が進められています。

また「北部産業創造センター」がJR綾部駅北側にオープンし、高度なものづくりに対応できる取り組みが始まり、(仮称)新市民センターの建設が進むなど新たな綾部のまちづくりの取り組みも始まった年でもありました。

綾部市議会といたしましては、昨年9月から、第18期の市議会議員による新たな議会運営が始まりました。市民のための市議会としてさらに飛躍できるよう、皆様の声を聞かせていただき、市民との協働による綾部市のまちづくりを推進して参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が市民の皆様にとりまして実りある年となりますように、また皆様のお健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



副議長
森 義美



議長
高橋 輝

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

昨年は、7月豪雨災害による土砂災害により3名の尊い命が奪われ、家屋の倒壊や浸水、道路の寸断など市内各所で甚大な被害を受けました。被災されました皆様に、

放課後学級支援員の資格要件を緩和

総務教育建設委員会

●放課後学級支援員の資格要件が緩和されました

「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を新設するなど、支援員の資格要件が緩和されました。

質疑の中で、「支援員不足から資格要件が緩和されたのか」との質問に対し、「義務教育修了のみの方でも5年以上の経験があり市長が認めれば、京都府の研修を受講し支援員になれるもので、運営する市町村の実態に対応するものである」との答弁がありました。

意見として、「支援員のスキルアップを図るため、一層の研修をされたい」とありました。採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●人事院勧告による市職員の給与改定を先送りします

特別職と議員の賞与も含め、市職員の給与改定を平成30年4月までさかのぼらず、本年1月から実施します。

その他、新たに志賀小学校区と上林小学校区に放課後学級が開設されることに伴う条例改正等、5議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



◀新設される放課後学級
(志賀小学校)

防災対策や児童福祉の向上を図るための経費を計上

予算決算委員会

●平成30年度一般会計補正予算（第5号）

新たに志賀小学校区及び上林小学校区に放課後学級を開設するための準備経費や、地震によるブロック塀等の倒壊被害を未然に防止するための安全対策などに要する経費等で、総額3092万円の追加予算を計上するものです。

現年発生農地等災害復旧事業費、現年発生林業施設災害復旧事業費、現年発生公共土木施設災害復旧事業費など、総額7億9217万円の追加予算を計上するものです。

その他、特別会計7件、公営企業会計2件について審査しました。

●平成30年度一般会計補正予算（第6号）

7月豪雨等による災害復旧事業費及び人事院勧告に準じた職員給与費等に要する経費です。

採決の結果、11議案とも全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

●教育委員会委員の任命

小南直美さん（青野町）＝再

意見書の送付

●下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書

可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。（内容は11ページに記載）

請願審査

- 教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書
- 教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書
- すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

提案者 綾部市教職員組合執行委員長 谷口 茂樹

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

平成31年3月定例会の日程予定

3月定例会は、3月1日から3月27日までの27日間の会期で予定しています。

3月1日(金) 本会議
(議案上程 人事案件採決)
8日(金) 請願受理締切り(正午)
10日(日) 一般(代表)質問<日曜議会>
11日(月) 一般質問
12日(火) 一般質問

13日(水) 総務教育建設委員会
14日(木) 産業厚生環境委員会
15日(金)~22日(金)
予算決算委員会
25日(月) 予算決算委員会(総括質疑)
27日(水) 本会議(採決)

「日曜議会」は3月10日に開催します!

綾部市議会は、平成11年以降、21回目となる日曜議会を開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方を始め、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。ぜひ一度、議場で傍聴してみませんか。

請願第1号

教育費の保護者負担軽減のために
給食費の無償を求める請願書

請願第2号

教育費の保護者負担軽減のために副教材費の
無償を求める請願書

請願第3号

すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

討論

議第31号~92号

水道事業の設置等に関する条例
の一部改正
他11議案

賛成

民政会
安藤和明

公営企業会計移行で事業 見える化

他市に遅れていた公共下水道事業等の水
洗化事業は、今日ようやく普及率80%にま
で達した。下水道事業会計は、以前から、
公営企業法の適用を受けて財務諸表を整え
企業会計を運用してきたが、今回下水道事
業に關しても平成32年度までに公営企業会
計に移行することとされ、綾部市も法の全
部適用を受け財務諸表を整え自らの経営・
資産や負債等を正確に把握できる公営企業
会計に移行する。共産党議員団は公営企業
会計になれば、下水道料金の引き上げにつ
ながると反対しているが、すでに先行して
いる下水道事業会計も公営企業会計だが、
水道料金の引き上げどころか引き下げをし
た。反対理由に当たらない。

反対

財政厳しくも教育に精一杯 の尽力

請願第1号は、学校給食法の規定で、
施設設備費と給食づくり経費は市が、
給食の食材費は保護者が負担すると定
められている。

請願第2号は、最高裁判所で、「義
務教育の無償の範囲は、授業料を徴収
しないということ」と判決が出ている。
憲法や法律で、給食費も教科書以外の
副教材費も、保護者が負担しなければ
ならないが、保護者の所得水準が低い
要保護・準要保護児童生徒には、綾部
市は厳しい財政でも国基準や近隣市以
上に幅広く支援している。

創政会
荒木敏文

請願第3号も、司書教諭を国の義務
基準以上に配置し、全国学力テストで、
綾部市は府内ではもちろん、全国でもト
ップレベルの成績である。心配いらない。

会派の抱負

民政会



新しい知恵とエネルギーで綾部市政をリード!!

創政会



安全・安心の綾部を創造する

新政会



初志貫徹、是々非々で臨む

日本共産党議員団



命と暮らし、平和を一番に

公明党



希望をつなぐ役割を!

心友会



減災力 防災力 防犯力 地域力アップ

議決結果の一覧

■全員賛成で可決・同意した議案

件名		結果
市長提案の議案		
議第78号	市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正について	可決
議第79号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第80号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	可決
議第95号	京都市市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
議第96号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議第97号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
議第98号	一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議第108号	土地改良事業の施行について	可決
平成30年度補正予算		
議第93号	一般会計補正予算（第5号）	可決
議第94号	住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第99号	一般会計補正予算（第6号）	可決
議第100号	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第101号	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第102号	簡易水道特別会計補正予算（第2号）	可決
議第103号	下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第104号	地域排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第105号	住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第106号	上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第107号	綾部市病院事業会計補正予算（第2号）	可決
人事案件		
同第8号	教育委員会委員の任命について	同意
意見書		
意見第1号	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書	可決

■賛否が分かれた議案

件名・結果	議員名	民 政 会					創 政 会				共 産 党			新 政 会	公 明 党	心 友 会	
		種清喜之	片岡英晃	安藤和明	本田文夫	酒井裕史	藤岡康治	荒木敏文	渡辺弘造	柳原秀一	梅原哲史	搦頭久美子	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	村上宣弘	森義美
議第81号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第82号	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第83号	情報公開条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第84号	個人情報保護条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第85号	農業集落排水施設条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第86号	下水道条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第87号	特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第88号	都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第89号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第90号	上水道給水条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第91号	附属機関設置条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
議第92号	特別会計設置条例の一部改正について	可決			○								×		○	○	○
請願第1号	教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書	不採択			×								○		×	×	×
請願第2号	教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書	不採択			×								○		×	×	×
請願第3号	すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書	不採択			×								○		×	×	×

※議長は採決には加わっていません。

一般質問

市政を問う

12月11日から13日の3日間にわたって16人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

ピンチの時こそ業務改善を

民政会 片岡英晃



Q

業務改善活動は、企業にとつてなくてはならない活動であり、市役所にとつても重要な活動である。作業にかかる時間を1分でも短縮できれば、年間では多くの時間が削減でき、市民サービスの向上、ワークライフバランスの充実にもつながる。近年の業務改善提案の状況は。

A 業務改善提案については、平成18年度から取り組みを進めており、コストの削減、業務の効率化と市民サービスの向上を目的に、年間1人1件の報告を目標としている。件数は、平成27年度が129

件、平成28年度が136件、平成29年度が183件と増加傾向にある。

Q

本市は、7月豪雨等の災害により、苦境に立たされている。この難局は一丸となって乗り越えていかねばならない。こういった苦しい局面だからこそ、業務をより効率的に進めるための知恵を出す時。ピンチをチャンスと捉え、さらに改善活動を推進してもらいたいと考えは。

A

業務改善提案については、業務の効率化、コスト削減を行う上で非常に有効な取り組みと認識している。こういった時期だからこそ、業務改善により、事務の手法等を見直すことで、無駄をなくし、経費削減につながる。今後も、業務改善による経費削減に務めていきたい。

あやバスの路線延長について問う

創政会 渡辺弘造



Q

あやバス上林線の光野町於見から老富町までは以前からバス路線の設定がなく、長い間不自由な思いをされてきた。現在、光野町、老富町は水源の里条例のもと、地域住民を挙げて地域の活性化に取り組んでおられ、公共交通機関のない地域にはなかなか新たな移住者を呼び込むことは難しいとも考える。また、老富町市芽野にはミツマタ、シャガの群生地が発見され、多くの観光客が近年訪れるようになり、新たな観光地としても注目されるようになってきた。地域住民の日常、また、観光客の

交通手段として路線延長の検討は。

A

路線の拡大や延伸については、これまで多くの自治会から要望をいただいているが、車両購入、ドライバーの確保、運行に係る経費、乗車人数による費用対効果、ルート変更による補助金の減額等、綾部市の現在の財政状況等鑑み直ちに路線網を広げることは難しい。公共交通空白地有償運送制度の活用等、あやバスの路線を補完する形での取り組みもある。今後、市民の生活を守る上での公共交通機関のあり方については大きな課題として捉えており、今後研究に努めていきたい。また、日常生活での公共交通機関と観光輸送を同じ枠組みで同等に扱うのは難しいと考える。

子ども相談支援体制・環境の充実を

心友会 塩見 麻理子



Q 府が「子育て環境日本一」を掲げた。中でも「切れ目のない支援」は、綾部駅周辺への可能性が大きい。保健福祉センターを核とし、北部産業創造センター（仮称）新市民センター・新図書館と、乳幼児から子ども・子育て・学生・成人・高齢者までと交流ゾーンが可能。駅の周辺にすばらしい環境が揃っているのは、近隣市でもない。ぜひとも、さらなる充実を。

A 新図書館整備の提言にも、親子で気兼ねなく乳幼児を連れたい方も利用できる、にぎわい・静けさの空間、授乳室、テラ

スが設置され、北部産業創造センターのフリースペースには、学校帰りの高校生が自習のために利用している。利便性の高い駅周辺エリアに民間の誘客施設もあり、相乗効果もあわせて妊娠から高齢者の全世代が安心して行き交う中で新たな交流や取り組みを促進していきたい。

Q 切れ目のない支援の第一歩は、妊娠・出産期からであらゆる相談に対応できる寄り添い型の体制づくりが必要。市の体制整備、府への充実・支援への提言を。

A 子育て支援センター・家庭児童相談、教育部と対応しているなかで相談も多岐にわたる。市のさらなる体制整備と同時に府のサポート充実を要望していきたい。

第18期市議会議員選挙について問う

民政会 本田 文夫



Q 市議会議員選挙は地域に密着した選挙であり、自治会長、民生委員、農業委員等の方も地位を利用しなければ意中の候補者を応援できると考えるが、各種団体の事務局は公職選挙法の適正な指導ができたのか。

A 自治会長においては、選挙運動の職務上の規制は設けられていない。民生委員、農業委員については、地位利用による選挙運動は一切禁止されているが、地位利用しなければ、選挙運動や支援を行うことについては問題ない。各種団体の指導に

ついては、誤解を招かないようその趣旨や内容等について十分な説明をする必要があると考える。

Q 毎回投票率が下がり、第18期市議会議員選挙では58・95%で大変寂しい結果であったがその対策は。また、志賀郷公民館にも期日前投票所の設置ができないか。

A 国においても投票率の増加を図るため、公職選挙法の改正などにより投票環境の向上に向けた動きが加速している。今後とも綾部市明るい選挙推進協議会とともに投票率向上を図るため、周知・啓発活動に取り組んでいきたい。期日前投票所開設については、必要な専用回線などの条件が整備されれば開設は可能である。

避難所の安全確保の総点検を

日本共産党 井田 佳代子



Q 綾部中学校校体育館に避難された方が、グラウンドのバックネット裏にあるトイレに行こうとして転倒。起き上がることで見えないことに気づいた方が職員に知らせ、雨の中救出。その後骨折が判明するという事故が発生した。改めて避難所の安全点検が必要ではないか。

A 今回避難所での配慮が十分でなく、夜間にグラウンドにあるトイレに行っていたことが、必要ないか。後、施設管理者と避

難所トイレの場所、あるいは避難所開設時の照明について確認を行い、改善のための調整を既に行った。この避難所では、体育館に隣接する武道場トイレを使用することとした。

Q 指定避難所の施設の照明や、避難者の動線にある段差、備蓄されている物資など、一定の基準をもったチェックリストが必要ではないか。

A 施設ごとに環境が異なるため、統一したものはないが、避難所は同じ職員が担当しており、施設の状態は十分把握していると考えている。

Q 国の防災減災事業費で体育館のエアコン設置が可能とされているがどうか。

A 有利な市債ではあるが、後年の維持管理費負担を考えると、慎重に検討する必要がある。

市役所の日曜窓口開設は

民政会 種清喜之



Q 近年、夫婦共働きや一人親家庭、定年後の再雇用など市民生活が多様化している。どのような時代でも市民が安心して行政サービスを受けることができる環境整備が必要。日曜窓口開設等を検討しては。

A 本市では一部業務の窓口を毎週木曜日午後7時まで延長している。職員体制の整備や多大な経費がかかり、他自治体の取り組みや本市の現状、市民ニーズなど十分考察が必要。今後、調査研究しながら検討したい。
綾部市では平成29年度の実績から、約

林道災害復旧制度の柔軟運用を

創政会 荒木敏文



Q 林道災害のうち、林道延長が500メートル未満であったため、復旧の対象外となった災害が2路線9件あった。西日本の山は小規模な山が多いので全国一律の基準を各地方の現状に応じ緩和するよう国に要望すべきと思うがどうか。

A 我が国は南北に長い国土であり、気象や地形等、地域ごとにさまざまな特色があるので、林道災害の基準について、地域の実情に応じた設定となるよう、近隣市や京都府と協議を行う中で国に対して要望していくことも検討していきたい。

放射性廃棄物、ヨウ素剤への考えは

日本共産党 中島祐子



Q 経済産業省と原子力発電環境整備機構の主催で、高レベル放射性廃棄物の地層処分についての説明会が11月にI・Tビルで開催された。市民からは「原発が近いだけでも心配なのに、さらに近隣にこのような施設ができたらと非常に不安だ」という声が寄せられた。市長の見解は。

A これまでも、使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵施設については、市民の生活の安全・安心を守る観点から、受け入れることはできないと申し上げてきた。地層処分の問題について

も同様に、受け入れることはできないと考えている。

Q 綾部市では、万一の原発災害の際、安定ヨウ素剤を避難途上で配布するとしているが、ヨウ素剤は被爆前に飲むのが最も効果的である。緊急時モニタリングでの放射能を計測してからの避難では、服用が間に合わない可能性が高い。他市ですでに事前配布を行っている例がある。綾部市民全員を対象とした事前配布の検討を。

A 事前配布では誤飲のリスクや3年ごとに交換が必要となる。ヨウ素剤は飲む時期が早すぎても効果が低く、被爆後2時間以内であれば80%の防止効果があるといわれており、避難をされる段階で早急に服用いただくというのが妥当だと考えている。

抜本的な災害復旧工事を求める

日本共産党 吉崎 久



Q しはどうか。
A 土木・農林災害とともに、平成30年度内に完了予定。

Q 市道高津旭線の土砂崩落復旧工事の工法や予定工期は、どのようになっているか。
A 崩落対策として、市道沿いに高さ6m、延長67mの待受け擁壁を設置する計画。工期は9カ月を予定。

Q 7月集中豪雨の農林災害復旧工事のうち、農業用施設は来年度の作付けとの関係で多くの方が不安視されているが、その見直しはどうか。
A 年明けから工事発注の準備を行い、作付けに影響する箇所は遅くとも5月末の完成を目指して取り組む計画である。

Q かなり大規模な工事となるが、この工法で再度土砂崩落が発生し、市道まで土砂が流出することはないか。
A 今後、崩落の恐れがある土砂は3000m³であり、この工法で対応できると考えている。

Q 私市町の森本川は、ため池と高速道の排水が流入するが高速道の排水路は容量不足で改修が必要。
A 被害の軽減策を今後検討し、関係機関とも協議を行い、具体的な現地調査を実施し対策を検討していきたい。

Q 昨年の台風21号での土木・農林災害の復旧工事の完了見通

消防団員の処遇改善は

創政会 柳原 秀一



Q 地方公共団体の非常勤特別処遇である消防団員には、地方自治法上の報酬を支払わなければならないと規定されており、その報酬及び出勤手当については、消防組織法により、各市町村の条例で規定することとされている。そういった中、近年の災害は、長時間化しており、消防団の実態に応じた適切な報酬や手当が求められている。
A 現在、綾部市では、出勤1回につき、決められた出勤手当が支給されているが、他市では、それを時間で算定して出勤手当を出しているところ

Q 地方公共団体の非常勤特別処遇である消防団員には、地方自治法上の報酬を支払わなければならないと規定されており、その報酬及び出勤手当については、消防組織法により、各市町村の条例で規定することとされている。そういった中、近年の災害は、長時間化しており、消防団の実態に応じた適切な報酬や手当が求められている。
A 現在、綾部市では、出勤1回につき、決められた出勤手当が支給されているが、他市では、それを時間で算定して出勤手当を出しているところ

も出る。そこで、本市もできないのか。
A 消防団員の報酬、費用弁償については、綾部市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例で規定されている。出勤手当の算定については、条例の別表第2で定められており、水災等の発生、または警戒の出勤団員に対し、1人1回につき2500円以内とされている。しかし、近年、頻発する水害等の発生に伴う出勤は、長時間に及び、多くの消防団員の方に過度な負担となっていることを認識しているところである。今後、出勤手当については、拘束時間が非常に長引くことから、一定の改善を検討していきたいと考えている。

有害鳥獣駆除の現状は

民政会 酒井 裕史



Q 見内地区のICTおりでの捕獲はシカ4頭捕獲、サルは未捕獲、上林地区のおりは12月6日に設置を行った。
A 11月に見内地区で10頭程のサルの群れを確認した。サルはいるのにおりに入らないのはなぜかを考えないといけないと感じる。近年話題になっているGPSを利用した、バイオロギングによる生態調査を行っておりの有効活用を試みてはどうか。

Q 綾部市において、有害鳥獣駆除や狩猟を行っている猟友会等の関係者の人数と平均年齢はどのくらいか。また、近年の関係者の状況はどうなっているのか。
A 現在、綾部猟友会の会員数は130名、有害捕獲隊員は113名、猟友会の平均年齢は65・5歳となっている。昨年度と比べて有害捕獲隊員は10名増加、平均年齢は1・2歳若返っている。

Q サル対策として、今年度の於与岐町見内地区のICT大型捕獲おりと、上林地区での新たなおりの設置の状況は。

A サルの群れの実態調査は京都府が主体で行っている。GPSの利用は有効な手段と考えてはいるが、バッテリーの寿命が短いことや費用の面での課題が解消されれば導入に向けて検討したい。

チャレンジできる地域振興へ

民 政 会 藤 岡 康 治



Q 以前は土曜夜の市や、由良川ロックフェスティバル、紫水ヶ丘公園での子ども向けイベントなどが年に数回あった。そのような市内イベントは水無月花火大会と丹の国まつりなど少なくとも本日に寂しく思う。少しでも綾部市や自分の住んでいる地区を活気づけたい方や、休日を使い、さまざまなイベントを行える方も少なからずおられると思う。本市の見解と本市におけるまちおこしや地域振興補助金や基金などは、

A 年間通じてさまざまな目的や規模で数多くのイベントが実施されており、その規模の大小にかかわらず、住民交流を促し、地域の活性化に大きな成果を期待できる。今後も積極的に活動される市民の皆さんの力に期待している。本来の支援制度としては、いきいき地域応援事業補助金、水源の里活性化補助金、コミュニティ事業補助金、団体事業補助金などがある。また、市以外でも京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金、民間企業あるいは社会福祉協議会等が行われる助成金等の制度もある。

Q 福知山市には元氣出す地域活力支援事業補助金があるが、少額イベント資金の補助金制度構築は、

A 厳しい財政状況下においては新補助制度の創設は考えていない。既存の制度の活用を図っていききたい。

財政非常事態・行財政健全化を

民 政 会 安 藤 和 明



Q 7月豪雨に始まる大水害などで災害復旧費は膨らみ、当面の財源となる財政調整基金は底をつき、新年度当初予算編成も厳しい本市財政。あらゆる知恵で、行財政の見直しが必要では。特に、時代の推移によって市役所の事務事業も現代に合わないものもあるはず。この際事務事業の棚卸し、整理整頓をしてはどうか。例えば時代に合わない特別会計の廃止や費用対効果や他市より恵まれている各種補助制度の大胆な見直し。人件費や物件費の見直し。歳入確保のための市の施設の

A 財政調整基金は12月補正予算時点で取崩し額は13億円に上り、残高は2億6千万円にまで減少する見込みで、このままでは来年度予算編成に支障を来す。現在、行財政健全化委員会において本年度事業の一部先送りや事務事業の見直し、人件費の抑制、市債や他の基金活用を検討中である。

各種会計は市民ニーズや社会情勢に感じたい見直しや廃止を検討していく必要がある。補助金の内容や事業の効果もしっかりと検証し、さらなる見直しを進めていきたい。人事院勧告は4月に遡及せず平成31年1月実施とした。今後ともオール綾部の精神で難局を乗り切りたい。

下水道の公営企業化の影響は

日本共産党 搦 頭 久 美 子



Q 国の方向は、下水道の公営企業法適用で独立採算を求めているが、国の補助金等の動向はどうか。

A 国の方針どおりに進むと、補助が同様に受けられるかどうか課題。国の支援を強く要望している。

Q 平成29年の財政制度等審議会の報告には「民営化・広域化」の方向が出されているが市としての考えは、

A コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

Q 公営企業法適用で議会の議決を要さない事項が増えるが、

チェック機能についての考えは、

A 地方自治法の適用除外の規定があるが、適切な手続きを取り運営することに変わりはない。

Q 負担の公平性から、受益者負担（490円/m）は公営企業会計後も変更がないように求める。

A 公営企業会計への移行に伴いこれを変更する考えはない。

Q 公営企業会計に移行すると、一般会計から下水道会計への繰り入れが厳しくなる。下水道使用料の引き上げが懸念されるが見解は、

A 地方公営企業法では「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというのが基本的な考え方である。

コミュニケーションの増員は

公明党 森 義美

義美



識しており当面は地域防災計画の中で同様の対応となるが、今後検討したい。

Q 7月の豪雨災害を含め家屋の倒壊、床上浸水、崖崩れ等により大量の廃棄物が発生した。東日本大震災や広島島の土砂災害、北海道の地震災害等台風や豪雨災害で大量の廃棄物が発生したが全国の自治体では、廃棄物処理計画の策定が進んでいない状況だが考えは。

A 本市では、綾部市地域防災計画の中に規定している廃棄物処理計画で対応しているが単独の計画は策定していない。7月の豪雨災害では廃棄物処理にも困難をきためたところである。必要性は十分認

Q 平成29年4月から、看護師資格を活かし地域コミュニケーションや健康づくりの支援を行う、コミュニケーションの活動がスタートし1年8カ月が過ぎたが成果と課題は。

A 奥上林・西八田地区を活動エリアとして自分たちで活動を組み立て、コミナスステーションの開設、地域活動参加など、健康増進の支援等を行ってきた。今後も地域に浸透、定着させ持続可能な取り組みとして確立したい。

Q 2名の増員計画の中で体験プログラムも実施されたが増員はどうか。

A 増員により口・中上林地区等への拡大を計画していたが厳しい財政状況により先送りしたい。

戦没者の慰霊と次世代への継承を

創政会 梅原 哲史

梅原 哲史



Q 本市が綾部市遺族会と連携し、戦没者追悼式を挙行するに至った経緯と参加者数の推移は。

A 国においては昭和27年、本市においては昭和33年に綾部市戦没者追悼式として挙行し、1400余りの戦没者に対して、遺族の参加者数は今年度265名である。

Q 遺族会の主目的は平和の確立に寄与していくことであり、戦争による犠牲者を今後出さないため、悲しむ家族を出さないために、その存在理由があり、戦後、名誉挽回から始まった遺族会活動も、今後は次世代への継承

が柱になる。広く市民に、そして次代を担う世代に対して遺族会の精神を継承し、戦没者の追悼や平和を祈念するための協議を重ねていただくことを強く要望する。また、御遺族の高齢化が進み、参加者も少なくなっている現実をどう見ておられるか。

A 戦後73年という月日を重ねる中で会員数の減少に加えて遺族の高齢化が進むことで、追悼式に参加しづらくなっていると思う。追悼式は戦没者に対して追悼の意をあらわし、遺族の御労苦に敬意を表する重要な式典であり、また、平和を守る決意をあらわす観点からも今後について国、あるいは京都府の状況を把握しながら、綾部市として継続していく必要があると認識している。

〈可決した意見書〉

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書

綾部市では、平成以降、市街地を中心に公共下水道事業による汚水処理を進めている途上であり、一方で、経年劣化に伴う施設・設備の故障による市民生活への影響、水質汚濁等による水環境への影響を未然に防止することを目的に、国庫補助制度を活用して計画的に汚水施設の改築を進めているところである。

しかしながら、平成29年に国の財政制度等審議会において、下水道事業については、受益者負担の観点から汚水施設の改築、更新は原則として使用料で賄うべきとの趣旨の建議がなされた。これを受けて、平成30年度の国の予算においては、老朽化施設の改築、更新は重点の対象外とされたところである。

今後、老朽化した下水道施設の改築に係る国庫補助が削減又は廃止されることとなると、著しく高額な下水道使用料を設定せざるを得なくなり、市民生活に重大な影響を及ぼす極めて深刻な状況であると受け止めている。

また、近年頻発している災害対応に多額の費用を必要としており、市の財政状況は大変厳しいものがある。

下水道は高い公共性を有する社会資本であり、水質汚濁防止法にも国の責務が明示されている。また、その国庫補助は、地方財政法上、国が義務的に支出する負担金として整理され、下水道を支える国の責務は、施設の新設時も改築時も変わるものではなく、今後も継続した国の支援が必要不可欠である。

よって、国におかれては、下水道事業の継続かつ計画的な遂行により、将来にわたって市民生活や社会経済活動を守り、市民の安全・安心の観点から公共用水域の水質を保全することができるよう、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要請する。

吉美オリオンズ

1978年(昭和53年)に結成され、現在は19人(男子17人、女子2人)で活動されています。

「基本はあいさつ」をモットーに、元気よく、きちんとあいさつができる子どもの育成に取り組んでおられます。

また、野球を通じて当たり前のことができる人、そして誰にでも優しく接することができる人になってほしいと指導されています。(平成30年11月取材)

チームのどんなところが好き?

- ・切り替えが早いところ。
- ・仲の良さ。
- ・ちょっとケンカもあるけれど、それでもみんなやさしくて楽しくて元気なチームというところが好き。
- ・仲がいい人とできること、支え合えること。
- ・楽しむところは楽しんでできているところ。
- ・楽しんでやっていると自分も楽しいし、みんなも楽しい
- ・みんな楽しく野球ができるところ。
- ・明るいところ。三振したとき落ち込んでいても仲間が元気だから、つられて元気になる。
- ・元気なところ。
- ・下級生が上級生によくなついてくれるところ。

次世代からのメッセージ



将来の夢・目標は?

- ・流れを敏感に感じられる仕事。
- ・まだ決まっていないけど、人の役に立てるような仕事につきたい。
- ・大谷のような二刀流のプロ野球選手になる。
- ・メジャー選手のようなプレーをすること。
- ・世界最速を出すこと。
- ・中学、高校まで野球を続けて、レギュラーをとって活躍できるようになりたい。
- ・プロ野球選手になりたい。
- ・甲子園に出て活躍すること。
- ・理科の先生。
- ・まだ決まっていないけど、吉美オリオンズでやってきたことが活かせるような仕事をしたい。
- ・甲子園に出て全国制覇してプロ入りし、メジャーでワールドシリーズに出て世界一!



取材を終えて

霧が立ち込める寒い朝、大きなリュックを背に元気いっぱいあいさつしてくれました。

低学年の頃から、監督やコーチをはじめ保護者や地元の大人たちと関わり合っているため、取材に訪れた私たちにも臆することなく大きな声であいさつができます。そんな礼儀がプレーにも反映され、声を掛け合いナイスプレーでチームに貢献し、何度も優勝争いを繰り広げるチームになっています。

礼儀正しい立派な大人になり、夢をかなえてください。

部員を募集中! お問合せ先: 片山達美さん
TEL 21-6463/090-1591-9013

編集/広報広聴委員会

- ◎ 森 義美
- ◎ 梅原 哲史
- 藤岡 康治
- 酒井 裕史
- 井田佳代子
- 中島 祐子
- 片岡 英晃
- 渡辺 弘造



(◎委員長 ○副委員長)

新年あけましておめでとうございます。
 昨年は相次ぐ台風、豪雨により大きな被害に見舞われました。また、市長選、市議選が行われ新たなスタートをした年でもありました。一日も早い災害復旧を行い、今年は無事無難な一年であってほしいと願います。
 広報広聴委員会では、議会だより、ホームページ、映像配信、議会報告会等の充実を図り開かれた議会として取り組みます。引き続き、皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。
 結びに、本年が皆様にとりまして、良い年となりますようお祈り申し上げます。

編集後記